

○基本方針素案等に係る説明会、意見交換会の実施

・民間保育園連盟、両丹幼稚園協会、舞鶴幼稚園PTA、西乳児保育所保護者会、舞鶴幼稚園アドバイザー会議、教育委員、市民

○パブリック・コメント意見募集

主な意見・質疑要旨		回答・市の考え方要旨
<b>1 こども園を設置することについて</b>		
1	こども園になる意義、こども園の必要性は何か	乳幼児教育ビジョン策定に向けて実施したアンケート調査で、親の就労状況に関わらず、子どもを通園させたいという声はあり、子どもの育ちにとって何が良いのかという視点で考えた場合、こども園は時代のニーズに沿ったものとなること、また、文科省モデル事業となっている乳幼児教育の質の向上に向けた推進体制構築事業(H28~30)の中で、乳幼児教育センター機能の公立園での設置を掲げており、公立の担うべき役割のひとつとして実現させる必要があること、さらに、対象2施設は老朽化が進行し改修の必要があることなど、諸事情が合致したことから、こども園を整備しようとするものです。
2	舞鶴で初めてとなる公立認定こども園として、乳幼児教育の規範となる運営を目指していただきたい	公立園の担うべき役割をしっかりと踏まえるとともに、乳幼児教育ビジョンに基づき、主体的に生きる力を持つ子どもを育てていくなど質の高い乳幼児教育を実践していきたいと考えています。
3	モデル園として覚悟をもってこども園化を進めていかれたたい	
4	保育所と幼稚園が一緒になること自体はいいことだと思う	
5	保育園・幼稚園関係者の話も分からないではないが、子育ての保護者からは喜んでもらえる施設であると思う	
6	子どもを預ける側としては選択肢が増えることは良いことである	
7	これだけ全国ニュースで認定こども園の話題があるのに、本市が取り組まないのはおかしい	
8	同じ子ども、幼保一体となって質の向上に取り組んでもらいたい	
9	小学校に進学した際、幼稚園と保育所とでは子どもの育ちに差があり、こども園はそれを解消できる	
10	子育て環境の充実・定住人口増加につながっていくものとして推進してほしい	
11	民間は経営に響くのではないかと不安に思っている	
12	公立こども園をつくる場合、待機児童のない地域では、周辺の民間園と十分な話し合いの場を持つべきである	

13	子どもはもとより、職員が取られるのではと心配されている	こども園の職員体制は、基本的には、現在の舞鶴幼稚園及び西乳児保育所の職員体制を移行する形で考えています。
14	公立認定こども園は次の理由により不要である。 ・こども園への移行が、子ども育成に役立ち、一貫教育とも関わりが出てくからなのか、施設の老朽化からなのか、教職員の雇用確保からなのか、見えてこない。 ・人口減少、園児の定員割れ、特徴ある民間園への影響、官民の処遇格差の拡がり、建物整備への税金投入など	公立こども園への移行に関しましては、子どもを中心に置きながら保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況等が変化した場合でも、子どもが通い慣れた園を継続して利用できるなど、保護者の活躍も支援するため、設置しようとするものであります。 また、市が設置する公立こども園を活用し、乳幼児教育の研究を進め、地域の保育所・幼稚園と共に研究・研修を行うことにより、地域の事情等に応じた特色ある乳幼児教育を推進するほか、人材育成に取り組んでいくこととしています。 こども園を整備することにより、これらニーズに対応するとともに公・民一体となって子ども施策を推進し“子育てしやすいまち舞鶴”“乳幼児教育のまち舞鶴”の実現を図っていきたいと考えています。
15	認定こども園制度のデメリットは何か	平成27年度に新たな認定こども園制度が始まって1年半ほど経過しましたが、民間幼稚園がこども園に移行した場合には財政的枠組(助成措置)が変わり減収するケースも発生するなどあるようですが、公立園では特段のデメリットは聞いておりません。
<b>2 計画全体について</b>		
16	私立が就園児の9割近くを占めているとのことだが、公立の意義をもっと表に出し、公立ならではの面をもっとアピールすべきである	公立園の担うべき役割をしっかりと踏まえるとともに、質の高い乳幼児教育を実践していく施設となることを周知し、認識していただけるよう努めていきます。  また、関係団体等への説明や適宜意見交換の場を設けるなどにより、一定のご理解をいただけるよう努めてきました。
17	質の高い教育・保育をする、これを発信するところは必要である	
18	こども園設置は施設の老朽化、効率化のイメージがある、特に、研究実践や保幼小連携などをもっと強くアピールし、公立の役割を明確に発信していくべきである	
19	民間園の理解が得られるよう進めてほしい	
20	小学校への円滑な接続を考えた場合、民間園が乳幼児教育を担っている比率が高いことから、こども園の方針は民間が納得できるものにしてほしい	
21	私立に配慮した素案である	
22	全体的な印象として、質の向上という視点から、公立園が民間園を引っ張っているイメージにとれる、公の役割としてセーフティネットの記述があるが、民間も同じように受け入れしている。公民同格であり、誤解を招くような表現は見直してもらいたい	趣旨をふまえ、一部修正しました。
<b>3 定員について</b>		
23	定員はこの程度がちょうど良く、増やすと手が行き届かなくなる	
24	公立園として、研究実践園として、一定規模の児童は確保すべきである	

25	1号定員が少ない、兄弟で下の子どもここに入れたいが入れるかが不安になる		
26	少人数だからこそその良さ、もある		
27	教育センター的な機能をもつモデル園とするなら、もっとコンパクトな施設でよい		
28	民間園に理解してもらうためには、乳児と幼児の組み合わせをうまくしないといけない		
29	西地区の子どもは減少している中で定数についてどう考えているか	<p>定員については、子ども・子育て支援事業計画策定時における「質の見込み及びその確保策・時期」についての試算数値と総数では概ね整合を図っています。その中で、クラスの適正規模の考え方は踏襲しつつ、保育・教育の質向上をより重視し、定員の見直しを行いました。(100名→93名)</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴幼稚園利用可能定員 120名、園児数55名(H28.8.1時点)</li> <li>・西乳児保育所利用可能定員 40名、園児数32名(H28.8.1時点)</li> </ul>	
30	小学校でも1クラス30人とか25人とか考え方がある中で、5歳児の定員30人は逆行している		
31	5歳児については、人員配置を30:1を20:1で考えてもらいたい、それが舞鶴らしさにもなる		
32	0～2歳にしっかりと対応できるかどうか、案では1歳児が2人しか増えていないが途中入所は1歳児が多いと聞いており実態と合わないのではないかと、例えば、0歳児を減らす、1・2歳児を増やす、3歳2号部分は減らしてはどうか		
33	市が質の高い保育を推進していく中で、5歳児の30:1は適正であるとは認識していない。4、5歳児は20人とし、素晴らしい保育をやっていく、そういう環境をまず公立がつくって、民間にも促進してもらいたい		
34	専門家の先生も、配置基準について、例えば0歳児2:1、1歳児5:1と言っている		
35	保幼小一貫のモデルとして、近隣優先など地域枠があってもよい		
36	人口減少の中、今よりも大きな規模の施設をつくる理由は何か		
37	3号の子が3歳になったとき、2号認定され引き続き通園できるのか、優先されないと(認定こども園の)意味がない		こども園の特徴のひとつは、親の就労状況等の変化にかかわらず、こどもが同じ施設に通園できることです。従いまして、基本的には、継続して通園していただけたら
38	1号の定員では、今の在園児数より少なくなるが入れない子どもも出てくるのではないかと		就学前児童数はもとより、幼稚園就園児数が減少の傾向にある中で、質の向上も含め、幼児教育は民間園と調整を図りながら担っていくこととしています。
39	年齢別の数字は年度によって利用希望申込に応じて変えるのか	各年齢の定員枠は、単年度で変更するものとはしていません。	
40	民間から先に入所という意味はどういうことか	これまでから民間園への入園を優先し、運用してきたところではありますが、今回の方針において、これをあらためて明らかにしたものです。	
<b>4 乳幼児教育センターについて</b>			
41	乳幼児教育センターという機能が突然出てきた経緯は何か	文科省モデル事業となっている乳幼児教育の質の向上に向けた推進体制構築事業(H28～30)の中で、乳幼児教育センター機能の公立園での設置を掲げているほか、乳幼児教育ビジョンにおいても、公立の担うべき役割のひとつとして、公立園におけるセンター機能の設置を掲げていることから、こども園の設置に合わせて、これを具体化していこうとするものです。	
42	乳幼児教育センターは、公立ありき。民間では考えられないか		

43	センター機能はこども園とは切り離れた形で整理すべきである	こども園に乳幼児教育センター機能を併設することが明確となるよう、記述を整理しました。
44	乳幼児教育センターは子育て基幹センターとひとつにした方が好ましい	乳幼児教育センターと子育て支援基幹センターは、その機能を異にすること、また、子育て支援基幹センターはこのたび子ども何でも相談窓口のひとつとして新たな役割を設けたことから、別個のものとして設置しようとするものです。
<b>5 施設名称について</b>		
44-2	舞鶴幼稚園は府下で最も古い園であり、歴史と伝統を守り、また、馴染んだ名称を引き継ぐことでわかりやすく安心感もうまれることから、舞鶴幼稚園の名称を残していただきたい。	舞鶴幼稚園は京都府内で2番目に創立され、本年で132年の歴史を有する幼稚園であります。
44-3	舞鶴幼稚園の名称を残すと、どうしても幼稚園主体の園と見えてしまうので好ましくない	認定こども園は、幼稚園機能と保育所機能を併せ持った学校教育施設であり児童福祉施設であることから、基本方針段階では、「(仮称)舞鶴市立舞鶴こども園」としています。
<b>6 利用者負担(保育料)に関すること</b>		
45	今まで1万円で済んでいた保育料(幼稚園)が、認定こども園になると増える(1号認定)ことになるが、メリット等保育料が上がることに納得できる理由があるのか、給食費は含まれるのか	国の示す基準に基づき保育料を設定します。 1号認定においては、所得の状況によって保育料が変わる応能負担となりますが、現在の舞鶴幼稚園の保育料(1万円)より増額することとなります。本方針素案では、考え方のみ示しており、具体的な金額については、具体化する段階で決定し、条例等において定めるものとなります。
46	保育料の額が所得で多少変わるの仕方が、保育所の方も高いまま変わらないのか	
47	保育料が高くなるようで不安である	
48	両園一緒になって私立より高くなるのは理解できない、私立より高くないといけないのか	
49	幼稚園保育料の値上げは当然の流れと考える	
50	こども園は新しい施設であるから、保育料の経過措置は必要ないと考える。これが事例となると、民間でも同じことができるのか	
51	民間で認定こども園を設立し、保育料の滞納があった場合の補填についてどう考えているか	現在のところ考えていませんが、他自治体の状況等を調査したいと考えています。
<b>7 保育等に関すること</b>		
52	1号(幼稚園)2号(保育所)保育時間が違うが、一緒に過ごすのか。過ごし方はどんなか。市民に理解してもらえるのか。	民間園との関わりも考慮し、現行どおりの運用を基本とします。なお、現行においても、途中降園などあり、時間の長短での不利益は生じていません。
53	1号2号の部屋を一緒にするのは無理があるのではないのか	
54	14時30分から延長保育という考え方はできないのか	
55	8時30分から14時30分というのを、例えば7時30分から13時30分といった具合にずらすことはできないのか	
56	全給食とは幼稚園部分もか。それならどちらの良さもすべて消えている	本基本方針素案では、具体的な運用まで決めていませんので、今後、関係者のご意見もお聴きしながら決定していきたいと考えています。
57	1号の食費は別とのことだが、弁当も含め、3～5歳児は別のものを食べることになるのか	
58	お弁当ではなく毎日給食にしてほしい	

59	給食もあってもいいが、お弁当も週2回は食育の一環として弁当持参を継続してほしい	
60	保育所の保育内容はどんなか、こども園の保育指針はあるのか	幼稚園教育要領と保育所保育指針を併せ持った「認定こども園教育・保育要領」があり、これに基づき、教育・保育を実践していきます。
61	運動会はどうなるのか	工事期間中はグラウンドは使用できなくなります。近隣の公園など代替場所を確保し、実施していきたいと考えています。
62	こども園に移行すれば、西乳児の行事はどうなるのか	運営の具体的な事項については今後検討していくこととしていますが、保育所・幼稚園の良い部分は承継させていきたいと考えています。
<b>8 運営経費等について</b>		
63	市が直営である理由は何か、委託や指定管理は考えていないのか	本市では初めてとなるこども園であり、併せて乳幼児教育センター機能も設け、全市的な共通基盤となる施設に位置付けることから、市が直接運営していこうとするものです。
64	運営経費等必要な経費はどれくらいになるのか	基本方針が定まってから全体に係る必要経費を試算することとしていますが、対象となる2園を機能集約することから、維持管理費は必然的に減るものと考えられるほか、基本的に現行の職員がそのまま新たな園に移行することとしており、職員数を増やさない限り、初期経費を除けば、現状より低減するものと見込んでいます。 【参考】現状の所要経費(26年度実績)、 舞幼 約36百万円(うち人件費約31百万円) 西乳 約45百万円(うち人件費約41百万円)
<b>9 その他運営について</b>		
65	入園募集の時期はいつになるか	現行どおり(幼稚園10月、保育所12月)で実施していきたいと考えています。なお、1号認定については、定員を超える場合には抽選等によることで考えており、また、2号・3号認定については、民間園への入園を優先として対応していきたいと考えています。
66	よい施設ができると人気が出て応募も多くなると考えられるが、入園募集や増員対応についてはどう考えているか	
67	新しい園のトップリーダーには民間園もリードしていく役割があり、しかるべきポストを創設し、民間園の指導者に就任していただくのがよい	内部人材を基本に考えているが、運営委員会的な組織を設ける場合には、民間から参画していただきたいと考えています。
<b>10 保育士に関すること</b>		
68	職員の免許、資格の取得状況はどうか	公立の幼稚園・保育所の正職員は全員、幼稚園教諭資格・保育士資格の両方を所持しています。
69	私立含めてモデル園にしていくなら保育士の数も本当に基準どおりでいいのか。手厚くしていく必要もあるのではないのか	職員体制は、保育・教育の質向上を念頭におきながら、基本的には、現在の舞鶴幼稚園及び西乳児保育所の職員体制を移行で対応できるものと考えています。
70	移行により先生の負担が増えないような形をとってほしい	
<b>11 建設(ハード)に関すること</b>		
71	新しい場所に建設するという検討なされていないのか	既存の舞鶴幼稚園舎の活用を基本に考えていること、仮に建替えであっても公有の適地がないこと、周辺の地域や関係施設に大きな影響があり調整が長期化する恐れがあることなどから、現舞鶴幼稚園敷地を対象として考えています。

72	舞鶴幼稚園のすばらしく貴重な資料を保管するのではなく、資料室を設置して、市民のみなさんに見られるようにしてほしい	歴史と伝統ある舞鶴幼稚園では貴重な資料や備品がたくさん保管されていることから、それらが承継され、有効に活用できる方法について検討していきたいと考えています。
73	西乳児の建物は古いですが味があってよい	木造建物であり老朽化が著しいことから、手を入れず取り壊したいと考えています。
74	幼稚園の駐車場が不足していたことから、西乳児保育所の跡地が駐車場になると利便性が高くなる	送迎の保護者だけでなく、乳幼児教育センター利用の関係者も来園も予定されることから、現在のところ駐車場としての活用を考えています。
<b>12 その他関連事項について</b>		
75	うみべのもりもこども園化していけばよい	現在のところ具体的な計画はありませんが、他の公立保育所についても、今後検討していきたいと考えています。
76	公立でここ(西地区)だけでやるというのはインパクト不足である	
77	他の私立幼稚園・民間保育園のこども園への移行希望の状況はどうか	現在のところ幼稚園ではありませんが、保育園では数園が検討されています。
78	30年度に民間園がすべてこども園に移行した場合、民間はダメということにはならないか	こども園の移行については、設置者の意向を尊重しつつ、その普及に努める方向で検討していることから、適切に対応していきたいと考えています。